

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康診査の経費

健康情報システム構築事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 健診対象年齢に達した市民

意図 市民の健診データを管理するため。

効果 健診受診者の結果データを整理し、市民各自の健康管理に寄与する。

【事業の内容】

(1) 健康情報システム構築事業

- ・受診券発送から総合判定結果までのシステムの構築により市民の健康診査のデータ管理をし、市民の健康維持に努めた。

【中事業に含まれる実施計画事業】

健康情報システムの構築(4-1-3-③)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
16,525	16,525	16,171		354

主な支出内訳

・健康情報システム構築事業

健康診査データ管理委託料

5,708

受診券発送等業務委託料

8,199

総合判定結果通知等業務委託料

2,264



平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 平成20年度から法改正により従来の基本健康診査に代わり保険者が実施する特定検診が始まった。市は国保特定検診を実施したが受診券はがん検診等とは別送であったため、市民の間で若干の混乱があった。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 国保特定検診とがん検診等の受診券を同時発送し(別送)、同時に市民の元に届くようにした。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・国保特定健診とがん検診等の受診券を一体で送付できなかった。 ・生涯にわたる健康管理・づくりを目標としているが、現在は20歳以上の市民の健診情報と、母子・妊婦等の健診等の情報が同一システムに構築できていないため、家族単位・地域での状況判断ができない。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・平成21年度では、受診率向上をめざし、国保特定検診とがん検診等の受診券を一体で郵送する予定。 ・システム構築に向け、検討する。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性
	市民にとって受診しやすいシステム、利用方法をさらに検討する必要がある。				有
担当課長氏名:	市民健康課長 相川 誉夫				

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性
	受診しやすいシステム構築が必要である。				有
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子		